

病児保育おはなをご利用の皆様へ

病児保育おはな利用方法変更のお知らせ

熊本県内で感染拡大しているコロナウイルス感染症ですが、まん延防止重点措置及び日頃の感染防止対策等により、少しずつですが落ち着きを見せ始めています。しかし、様々な変異株による小児への感染も多く見られています。

そのためご利用頂くお子さまの安全を守る為・安心してご利用頂く為に受け入れについて以下の事を保護者の皆様にお願ひ致します。

【本人及び同居家族対象】

- ① コロナウイルス感染者及び濃厚接触者
- ② コロナウイルス感染症の検査待ち中の方（PCR・抗原検査）
※①②に該当する場合、受け入れをする事が出来ません。
- ③ コロナウイルス感染症での休園・休校中
- ④ 1週間以内に県外・海外への渡航歴がある又は渡航歴のある方との接触があった場合
※③④に該当する場合、医師にその旨をお伝えください。

<病児保育を利用の際に必要な事>

★受診の際に、病児保育おはなからお渡りする コロナウイルス感染症用問診票の項目内容について受診された医師に知らせた上で**本人又は同居家族についてもコロナウイルス感染症の検査の必要性がない事を医師に確認してください。**

※病名に関わらずコロナウイルス検査の実施をお願いしております。

（医師より検査の必要性がないと判断された場合はその旨を医師連絡票に記載して頂いてください。）

（記入箇所） 熊本市の方…医師連絡票の備考欄

熊本市外の方…病児保育おはなの書式下部の空きスペース

（記入例） コロナウイルス感染症検査の必要性はありません。…○

コロナウイルス感染症の可能性は限りなく低いです。…×

※医師連絡票への記入がない場合利用ができません。

★同じ病名のお子様は同室での保育・看護とさせて頂いております。ご了承下さい。

刻々と変化する感染状況の中、今後もお利用方法の変更等でご迷惑をおかけすると思いますが、熊本県内の感染状況や動向を踏まえながら、最善の対策に努めてまいります。
ご理解とご協力をお願い致します。